

公立大学法人宮崎公立大学 第2期中期目標

平成24年9月

公立大学法人宮崎公立大学 第2期中期目標

前文

宮崎公立大学（以下、「大学」という。）は、平成5年4月の開学以来、「高い識見と国際的な視野を持つ人間性豊かな人材を育成するとともに、広く地域に開かれた大学」という建学の理念のもと、教育研究の充実や地域貢献に積極的に取り組んできたところである。

一方、少子化の進展による大学間競争の激化や景気の後退による雇用情勢の悪化など、大学を取り巻く環境は年々厳しさを増している。また、社会・経済・文化の交流が地球規模で進み、国際的な協調・共生、さらには競争の関係が増大する時代において、自分自身でさまざまな問題の発見と解決に取り組む、未来を切り開いていく力を持つ国際教養豊かな人材を育成することが求められている。

公立大学法人宮崎公立大学（以下、「法人」という。）は、このような社会経済情勢の変化に適切に対応しつつ、これまで以上に個性や特色を明確にするなど、法人としての独立性を発揮しながら、学生や市民の期待により一層応える大学を目指す。

また、設立団体である宮崎市と強固な連携を図りつつ、第1期中期目標期間における成果を基礎に、更なる組織・体制の強化と大学活動の質の向上に取り組む、大学の建学の理念の実現を図っていく。

第1 中期目標の期間

平成25年4月1日から平成31年3月31日まで

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

（1）教育内容、方法及び成果に関する目標

- ①高い識見と国際的な視野を持つ人間性豊かな人材の育成を図るとともに、社会に柔軟に対応できる能力と専門知識を主体的に応用できる能力を養成するため、外国語・ICT教育の充実を図り、質の高い専門性に基づいた総合的な教養教育を行う。
- ②学生が学習目標及び希望進路に沿った履修科目の選択並びに十分な学習時間の確保ができるよう、適切な履修制度を整備する。
- ③学生の学習意欲の向上を図るため、到達目標と成績評価基準を明示し、

教育内容及び達成度に応じた学習成果の評価を実施する。

(2) 教育支援体制に関する目標

- ①教育研究の進展、社会の要請、学生のニーズに柔軟に応える教育を行うため、必要な実施体制を整備する。
- ②教育の質を向上させるため、教職員の自己点検・評価や学生による授業評価の実施、及び教員による相互評価の検討等を行い、教育内容・方法等の改善を図る。
- ③学生の学修効果と教員による教育研究効果を高めるため、図書館をはじめとする学習環境の整備を図る。

(3) 学生の確保に関する目標

- ①大学の理念・教育目標にかなった学生を数多くそして幅広く確保するため、受験生等に対する募集活動を積極的かつ効果的に行うなど、受験動機を増進させる取り組みの充実を図るとともに、入試体制及び制度の検討等を行う。
- ②県内からの志願者を安定的に受け入れるため、県内の高校等に対する募集活動の強化を図る。

2 研究に関する目標

- ①本学の特色を生かした国際的で学際的な学術研究や社会への貢献度の高い研究を進めるとともに、産学公民の連携により市の政策形成や地域の課題の解決に寄与する調査研究に積極的に取り組み、それらの成果を具体的に社会に還元する。
- ②研究水準の維持向上を図るため、研究活動への支援体制の充実・強化を行うとともに、教員の研究活動について適切な評価・改善を行う。

3 学生支援に関する目標

- ①学生が、安全・安心な環境の中で、高い学習意欲を持って充実した学生生活を送るとともに、自立した社会人としての資質・能力を身につけることができるよう、学習・生活・課外活動・健康の指導・相談を行うなど、生活支援体制の充実を図る。
- ②学生が自主的に学習できる環境の整備に努めるとともに、学生の履修状況に応じたきめ細かい学修指導の充実を図る。
- ③優秀な学生や経済的に修学が困難な学生に対する経済的支援体制を充実する。

- ④ 学生が希望する進路の実現に向けて、進路相談や情報提供の体制の充実を図るとともに、キャリア教育との連携を強化するなど、学生の個性や要望に応じた進路指導や就職支援を行う。

4 大学改革に関する目標

- ① 社会情勢の変化や地域のニーズに的確に対応した柔軟性のある人間性豊かな人材の育成や教育研究を展開するため、学部・学科のあり方も含め、さらに個性ある魅力的な大学づくりのための方策を検討する。

第3 地域貢献、国際化に関する目標

1 地域貢献に関する目標

- ① 地域に開かれた大学として、グローバルな視点で地域社会の教育の振興、地域経済の発展、文化の向上、国際理解の推進に貢献するため、大学が有する人的資源や教育研究成果を地域社会に広く還元する。
- ② 市民に広く学習の機会を提供するとともに、地域のニーズを踏まえた生涯学習の機会の提供に積極的に取り組むなど、地域貢献の拠点となる地域研究センターの機能強化・有効活用を図る。
- ③ 共同研究や共同事業等の産学公民連携の推進を図り、地域が直面している諸課題に対して地域と一体となって取り組む。

2 国際化に関する目標

- ① 世界の多様な文化を深く理解し、それを社会で活用できる能力やグローバルな視点から物事を考えることのできる能力を持つ人材、及び国際社会に貢献できる人材を育成するため、国際交流活動を推進する。
- ② 海外の大学等との連携を強化し、学生・教職員の人的交流を積極的に展開するとともに、留学支援体制の充実を図る。
- ③ 行政機関をはじめとする諸機関や地域の人々と連携し、地域の国際交流や国際理解への活動に貢献する。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ① 理事長、学長及び各組織の長の権限と責任を明確化するとともに、理事長のリーダーシップのもと、迅速で的確な意思決定が図れる組織体制を整備し、戦略的・機動的な運営を行う。

- ②業務処理方法の改善や執行体制の見直しに努め、一層の効率化・合理化を推進する。
- ③適正な大学運営を行うため、法令遵守に対する教職員の意識啓発や仕組みづくりを行い、組織体制の強化・充実を図る。
- ④社会や地域の要請・期待に応えるため、学外の有識者や専門家を任用するなど外部の意見を踏まえた社会に開かれた大学運営を行う。

2 人事の適正化に関する目標

- ①大学の理念・目的・人材育成目標・教育目標の達成に向けて、専門性の高い優秀な人材を計画的に確保・育成するとともに、適正な人的配置を行う。
- ②教育研究活動の活性化及び法人運営の質的向上を図るため、多様な任用形態、柔軟な勤務形態などの弾力的な運用を可能とする人事制度を構築する。
- ③教職員の資質の向上と、教育研究活動の活性化を図るために、教育、研究、地域貢献、大学運営等の総合的な視点から評価を行う教職員の評価制度の整備、及び適切な運用を行う。
- ④より高い「能力」と、より強い「意欲」を持った人材の育成を図るため、各種研修を効果的に実施する。

3 広報活動の充実にに関する目標

- ①大学の優れた教育・研究活動、地域貢献活動などの情報を積極的に発信するとともに、教育理念や少人数教育の特長などをわかりやすく情報提供する。
- ②あらゆる機会を通して幅広い意見を聴くなど、双方向の広報活動を充実・強化する。

4 ハラスメント防止対策等に関する目標

- ①人権が不当に侵害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないよう、人権尊重に関する啓発を推進するなど全学的な取り組みを進める。
- ②セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等の根絶を目指し、組織の機能強化や教職員の意識改革など、防止対策の徹底を図る。

第5 財務内容の改善に関する目標

1 経営の効率化に関する目標

- ① 大学経営全般を見直し、事務の効率化・合理化により経費の抑制を図るなど、経営的視点に立った持続可能な財政運営に努める。
- ② 資産の効果的かつ効率的な活用を図り、適切な運用管理を行う。

2 自己収入の増加に関する目標

- ① 安定した大学運営を図るため、授業料等の自己収入を安定的に確保するとともに、寄附金、教育研究資金等の外部資金の積極的な確保に努める。

第6 自己点検・評価及び情報公開・提供に関する目標

- ① 教育・研究、地域貢献、大学運営について自己点検・評価を定期的を実施するとともに、第三者機関による外部評価を受け、これらの評価結果を改善に活用するPDCAマネジメントサイクルの確立を図る。
- ② 大学運営の透明性を確保するため、組織運営の状況、評価結果等の情報を速やかにわかりやすく発信する。
- ③ 学内の情報セキュリティ対策の充実を図るとともに、個人情報の保護や情報管理を適正に行う。

第7 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ① 良好な教育研究環境を提供するため、中・長期的な視点で財政負担等に配慮した既存施設の維持・管理を行うとともに、ユニバーサルデザインの視点に立った計画的な施設設備の整備・改修を行う。
- ② 教育研究施設等の利用状況を把握し、その有効活用を図るとともに、環境に十分配慮した施設設備の適正な管理に努める。

2 安全管理に関する目標

- ① 学生及び教職員が安全・安心な環境で教育研究等に専念できるよう安全管理を徹底するとともに、防災などの危機管理体制を充実する。
- ② 地域に開かれた大学として、地域の防災に資するための取り組みに努める。